

## 第16回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：平成19年3月14日(水) 14:30～17:00
2. 開催場所：日本電気協会 4A会議室
3. 参加者 (順不同, 敬称略)
  - 委員：濱名(東京電力), 坂元(関西電力), 尾形(北海道電力), 名原(中国電力), 佐野(日本原電), 浦野(日本原子力技術協会), 鎌田(四国電力), 田中(東京電力), 市川(電源開発), 井川(中部電力) (計10名)
  - 代理出席者：佐久間(東北電力・飯塚), 水口(九州電力・藤井) (計2名)
  - 欠席：布谷(北陸電力) (計1名)
  - オブザーバ：後藤(原子力安全・保安院) (計1名)
  - 事務局：長谷川, 大東(日本電気協会) (計2名)
4. 配付資料
  - 資料16-1 運転管理検討会委員名簿
  - 資料16-2 第15回運転管理検討会 議事録(案)
  - 資料16-3 原子力規格委員会 運転・保守分科会 平成19年度活動計画(案)
  - 資料16-4 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程(案)
  - 資料16-5 「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」へのコメントについての検討結果(案)
  - 資料16-6 「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程(JEAC4804-200X)」策定における検討事項について(案)
5. 議事
  - (1) 会議定足数の確認について  
委員総数13名に対して本日の出席委員数は, 代理委員も含めて12名で検討会決議に必要な委員総数の2/3以上の出席が確認された。
  - (2) 代理参加者及びオブザーバ参加者の承認について  
上記, 代理出席者2名およびオブザーバ1名の会議参加並びにオブザーバからの意見陳述について, 検討会主査から承認された。
  - (3) 前回議事録(案)の承認  
事務局より, 資料16-2に基づき, 前回の検討会議事録(案)が紹介され, 承認された。
  - (4) 運転・保守分科会 H19年度活動計画(案)の検討  
田中委員より, 資料16-3に基づき, H19年度活動計画(案)の説明があり, 審議の結果, 了承された。前回検討会からの変更点は, 審議状況を反映して上位委員会への上程時期をH19年度としたことである。
  - (5) 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程 制定案および運転責任者の判定に係る

## 規程（案）に対する意見への対応案検討

濱名主査より、規制側との意見調整が必要なため、3月16日の運転・保守分科会には規程案を上程せずに、検討会にて再度審議としたことについて説明があった。そして、田中委員より、資料16-6に基づき、「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程（JEAC4804-200X）」策定における検討事項について説明があった。本資料は、規程案を運転・保守分科会へ諮る際の補足資料となるため、規程案、コメントへの回答と併せて議論を行なった。議論を継続すべきものについては、本日の議論を踏まえて、重複したコメントの集約を実施し、論点整理を行った上で、次回の検討会にて議論することとなった。

主なコメントは、以下のとおり。

- 1) 資料16-6の訓練センターでの訓練について、保安規定に基づく保安教育という位置付けの旨の記載をするかどうかについては、保安教育は確実に実施しているが、事業者における訓練は保安教育に限られるものではないため、記載しない。(完了)
- 2) 資料16-6の添付資料-4で、更新できなかった者がいないと更新の際の確認の仕方が甘い指摘される恐れがないかという件については、当該箇所の表現を修正した。(完了)
- 3) 資料16-6の添付資料-4で、筆記試験が加わることでより多くの出題が可能との表現では、現行の試験で足りないところがあるとの議論になる恐れはないかという件については、当該箇所の表現を修正した。(完了)
- 4) 資料16-6について、保安規定の品質目標との関係を記載できないかという件については、合否判定等業務等に関する規程の他に、その他の社内の文書体系なども踏まえて、適切に管理していることから、現状の記載としたい事業者の意向はあるが、本日の検討会では十分に議論ができなかった(結論が出なかった)ため、保安院と引き続き議論が必要である。(継続検討)
- 5) 告示が廃止された後のJEACでの告示の表記については、機械学会 設計建設規格では、告示501との対応表を解説に掲載している例もあり、判定規程(JEAC4804)においては、現状程度の解説による記載が妥当と考える。(完了)
- 6) 外部委員会については、検討会とは別に保安院と調整が必要である。(継続検討)
- 7) ABWRのライセンスを分けるべきかどうかについては、本日の検討会では十分に議論ができなかった(結論が出なかった)ため、保安院と引き続き議論が必要である。(継続検討)
- 8) 規格本文にJIS17024に準拠と記載するかどうかについては、本文に、推奨事項として、JISQ17024とJISQ9001に関する記載を追記したが、保安院としてこのような記載で問題ないかの確認が必要である。(継続検討)
- 9) 試験等に関する判定機関の裁量については、規格の修正案を検討する。(継続検討)
- 10) 附属書Bでの実技試験委員の自社訓練施設でのインストラクタ経験については、業務経験に関するものであることから、特段の問題はないと考えられるが、コメントの趣旨が、試験委員の要件に関わるため、別途検討が必要である。(継続検討)

- 11) 附属書Bでの実技試験の実施機関と場所については、判定規程（JEAC4804）では、判定機関とは別に試験機関を位置づけていないため、実技試験の実施場所（訓練センタ）についての記載はせず、使用するシミュレータの性能のみを要求している。試験が判定機関の責務であることは自明であり、判定機関に対しては、独立性、公平性並びに公正性を要求している。
- よって、事業者としては原案としたい意向であるが、本日の検討会では十分に議論ができなかった（結論が出なかった）ため、保安院と引き続き議論が必要である。（継続検討）
- 12) 附属書Eの教育・訓練を判定機関が実施すべきという意見については、更新に対する要求事項は、教育・訓練の修了であり、これの確認については、判定機関が実施する。これは、JIS17024の要求事項とも沿うものである。
- 附属書Eの教育・訓練の内容を試験と同等水準と記載すべきという意見については、講義、シミュレータ訓練の内容が、新規の試験内容にほぼ限定されるため、新知見の付与などの機会を持てなくなる。
- よって、事業者としては原案としたい意向であるが、本日の検討会では十分に議論ができなかった（結論が出なかった）ため、保安院と引き続き議論が必要である。（継続検討）
- 13) 解説に利害関係者との契約を結んではいけない旨を記載すべきという意見については、このような記載は、要求事項となっており、解説での記載は不適切と考える。
- 本文の要求事項として、「6.1 a) 原子炉設置者との関係において、独立性、公平性並びに公正性を保てるような組織、体制を整えること。」とあることから、事業者としては原案で問題ないと考えますが、本日の検討会では十分に議論ができなかった（結論が出なかった）ため、保安院と引き続き議論が必要である。（継続検討）
- 14) 資料16-6に運用実績として、運転責任者に起因する事故等は発生していないことも加えるべきではないかという意見については、事故、故障については、運転責任者の判定のプロセスの有効性を直接的に評価できるものではない。
- 運用実績全般として問題ないことを協調する観点から、添付資料-2の表現を若干修正した。
- 事業者としては、このような考えであるが、運用実績の評価をどのような観点から行うべきかについては、本日の検討会では十分に議論ができなかった（結論が出なかった）ため、保安院と引き続き議論が必要である。（継続検討）
- 15) 資料16-6の参考資料-3-1に技術レベルを記載してはどうかという意見については、「策定における検討事項」では、経験や知識・技能の程度、役割について言及しているが、技術レベルについては言及していないため添付していなかったが、議論の結果、添付することとする。（完了）
- 16) 資料16-6の添付資料-3の初期訓練と反復訓練のところに、上級運転員の教育訓練の内容も書き込むべきではないかというご意見については、ここでの記載は、初期訓練と反復訓練に対しての説明をしているものであるため、上級になる時の初期訓練も

含んでいる。

但し、添付資料 - 3 の趣旨とより合致するように当該箇所の表現を簡潔にするとともに、上級運転員の訓練内容を記載する方向で検討する。( 継続検討 )

17) 資料 16-6 の添付資料 - 4 の更新に関するところで、訓練や講習について詳しく記載してはどうかというご意見については、参考資料に詳しく記載してあるため、原案ベースで表現の修正を若干行った。( 完了 )

18) 資料 16-6 の添付資料 - 4 の講習の位置づけに関する表現については、表現を変更した。一方、添付資料 - 6 ( 3 ) a . については、コメントの趣旨を踏まえ、実技試験、口答試験、講習における変更内容をより詳しく記載する方向で検討する。  
( 継続検討 )

19) 資料 16-6 の添付資料 - 6 の訓練センタの品質マネジメントシステムは、9001 であるため、その旨を記載した。( 完了 )

20) 資料 16-6 の添付資料 - 7 において、筆記試験の導入などから米国の制度と同等と評価出来る旨を記載できないかという意見については、添付資料 - 7 の記載は判定規程 ( JEAC4804 ) の要求事項の通りで、筆記試験も導入が可能との記載であるため、原案とする。( 完了 )

21) 資料 16-6 の添付資料 - 7 の別表 2 の JEAC の項に筆記試験を入れるべきという意見については、「判定規程」では、筆記と口答の選択を可能としているのでこのような記載としているが、選択が可能であることから、「( 筆記試験 )」を追記する。( 完了 )

22) 資料 16-6 の参考資料-1-1 について、特別保安監査の報告書は確認できなかった。( 完了 )

23) 資料 16-6 の参考資料-3-3 について、訓練派遣の頻度については、各社の訓練用シミュレータも含めた訓練派遣パターンは各社ごとの運用であり、頻度を記載することは困難である。また、更新の訓練コースは、BTC 上級、NTC 監督者、NTC 上級が該当する。( 完了 )

24) 資料 16-6 の参考資料-4-1 の記載で、講習の課題の配布のタイミングについては、実態に合わせ修正した。( 完了 )

25) 電気協会の原子力関係の規格を調査したところ、・法令要求を規格にて具現化したもの ( JEAC4111 ) ・本文中に関連法規を列記したもの ( JEAG4606, 4610, 4615 ) ・特に法令との関係の記載がないもの等があった。JEAC4111 の技術評価報告書を参考にして、法令要求との関係を添付資料に追加した。( 完了 )

26) 具体的な試験内容については、事業者が定めるものではなく、公開されていないことから、内容の変遷を記載することはできない。( 継続検討 )

27) 運転責任者制度の開始時期と更新者については、運転管理年報によると、第 1 回の認定は、8 1 年 2 月に実施されている。よって、8 0 年度からの開始となる。運転管理年報によると、8 3 年度以前の更新者数の記録はない。ほかの公開資料の有無 ( 認定便り等 ) を確認し、8 3 年の更新者の有無については、再確認するが、確認できなかった場合は現状の通りとする。( 完了 )

( 6 ) その他

1 ) 今後のスケジュール

3月16日(金) 第11回運転・保守分科会

4月17日(火) 第24回原子力規格委員会

2 ) 次回運転管理検討会は、4月4日(水) pmとした。

以上